

令和3年8月21日

社会福祉法人 敬愛会
理事長 花田 美晴

第4報 特別感染対策体制の解除について

第1報にて、8月12日夕方に、当法人のグループホームしくらめんに勤務する介護職員1名の新型コロナウイルス陽性が確認されたことをお知らせしました。その後の経過についてお伝えします。

恵那保健所からの指示により、濃厚接触者とされているグループホームしくらめん入所者5名の方に関しまして、8月20日までの間経過観察を行いました。その結果、該当期間内においてグループホーム入所者様及び関係職員に発熱等の症状が見られなかった為、8月14日のPCR検査の全員陰性判定以降も引き続き敷かれていた当法人の特別感染対策体制を解除し、本日より通常の感染対策体制へ移行致します。

ただし、8月20日の公示により中津川市がまん延防止等重点措置対象地域に指定されたことに伴い、『オール岐阜「生命の防衛」宣言』に則した感染対策を職員に重々徹底し、引き続き事業所内の消毒と健康管理を図ってまいります。

この度は、当法人ご利用の皆様やご家族様、地域の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、職員・入所者及び関係者の人権尊重、個人情報の保護に特段の御理解と御配慮をいただければ幸いです。